

アイレクスライフサポート 会員規約

第1条(適用関係)

- ・この会員規約(以下「本規約」という。)は、アイレクススポーツライフ株式会社(以下「当社」といいます。))が、株式会社リロクラブ(以下「提携会社」といいます)と業務提携し、運営する「アイレクスライフサポート」(以下「本サービス」という。)のサービスの提供及びその利用に関して適用されます。
- ・当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用規程や利用上の注意等の諸規定(以下「諸規定」といいます。)を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとします。
- ・本規約と諸規定の定めが異なる場合、諸規定の内容を優先します。

第2条(サービス内容)

- ・本サービスは以下のサービスから構成されます。
 - ①お見舞金サービス
 - ②アイレクスクラブオフ(会員優待サービス)
- ・提携会社はお見舞金制度の提供に関わる業務を株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズへ委託することがあります。この場合、当社および提携会社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員等の個人情報を取り扱わせることがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。

第3条(会員)

- ・「会員」とは、本規約および「お見舞金サービス規程」とアイレクスクラブオフを利用するために必要な「Club Off Alliance会員規約」に同意の上、当社がこれを承諾した個人をいいます。
- ・当社の運営するクラブにおいて入会申込を行い、当社がこれを承諾した場合に限り本サービスの会員になることができるものとします。

第4条(本サービスの利用)

- ・会員は、本規約の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。
- ・当社は、会員1名につき1つの会員番号を発行します。
- ・本サービスを利用する場合には、会員番号又は会員であることが特定できる情報を窓口に伝達することが必要となります。
- ・会員は、本サービスの利用にあたり本規約および諸規定を遵守するものとします。

第4条(本サービスの利用)

会員は、アイレクスクラブオフ専用ホームページに掲載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設等を優待価格で利用することができます。

第6条(会員優待サービスの利用)

- ・アイレクスクラブオフは、本サービスに入会した会員限定優待サービスです。会員は優待サービスの利用に際し、アイレクスクラブオフ専用ホームページに記載されたClub Off Alliance会員規約をよく読み、同意した上で利用するものとします。

第7条(変更・休止等)

アイレクスクラブオフは、会員の承諾なく、また会員への事前の通知なく、任意に会員優待サービス又は一部を変更すること、又は休止することがあります。

第8条(個人情報の取り扱い)

- ・当社および提携会社は、本サービスの申込又は利用等を通じて知り得た会員の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
- ・会員は、会員等の個人情報を当社および提携会社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - ①利用者より依頼を受けた各種サービスを当該利用者に対して提供するため
 - ②本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - ③本サービスその他当社および提携会社のサービス等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - ④本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - ⑤関連サービスや商品の情報を提供するため
- ・当社は、業務遂行上必要な範囲で提携会社に会員等の個人情報を取り扱わせることがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。

第9条(登録情報の変更)

- ・会員は、当社に届け出た連絡先・住所等の情報(以下「登録情報」といいます。)に変更があった場合、当社所定の方法により速やかに変更手続きをとるものとします。
- ・登録情報の変更は、原則として会員の申し出により行うものとします。
- ・登録情報の不備、変更手続の不履行や遅延等により会員又は利用者が不利益を被ったとしても、当社はいかなる責任も負いません。

第10条(退会・会員資格の取消し)

- ・会員が退会を希望する場合には、当社所定の退会手続きを行うものとします。
- ・会員が次のいずれかに該当した場合、当社は会員の承諾なく会員資格を取り消すことができるものとします。
 - ①加入申込時に虚偽の申告をした場合
 - ②本規約又は諸規定の定めに違反した場合
 - ③不要な問合せや悪質なたずら等で本サービスの業務に支障をきたした場合
 - ④暴力、威力・脅迫的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人(いわゆる反社会的勢力)に属する、又は密接な関係を有する場合
 - ⑤その他、当社が会員又は利用者として不適切とみなした場合

第11条(禁止事項)

- 会員は本サービスの利用にあたって、次の行為を行ってはならないものとします。
- ①本サービスを営利目的での利用、または本サービスを通じての営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為
 - ②本サービスに係る個人・法人・団体等を誹謗中傷する行為
 - ③本サービスに係る個人・法人・団体等の著作権、肖像権、財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れがある行為
 - ④本サービスに係る個人・法人・団体等に不利益又は損害を与える行為、及び与える恐れのある行為
 - ⑤当社にて付与する会員番号、パスワードを不正利用及び流出する行為
 - ⑥政治・選挙・宗教活動及び個人の思想による活動の一切とそれに類する行為
 - ⑦犯罪、反社会的行為を含む、公的良俗に反する行為、またそれに関連する行為
 - ⑧当社のシステムに対しての不正アクセスやウイルスなどの有害なプログラムを使用する行為又はそれに関連する行為
 - ⑨法令に違反する、又は違反する恐れのある行為
 - ⑩他、本サービス利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し弊社が不適切と判断する行為

第12条(規約の追加変更)

本サービスの運営上、この会員規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、当社の運営するホームページ上等で告知するものとします。

第13条(免責)

当社または提携会社は、本サービスの運営に関して故意又は重大な過失がない限り、会員に対して損害賠償義務を一切負わないものとします。

【お見舞金サービス規程】

第14条(目的)

本規程は、アイレクスライフサポート(以下「本サービス」という。)が提供するサービスに加入した顧客(以下「会員」という。)を対象に対象施設内において被った傷害または盗難の事故につき、お見舞金サービスを定めます。

第15条(用語の定義)

本規程において、次に掲げる用語は、それぞれ次の定義に従うものとします。

- ①「事故」とは、対象施設内において発生した外部的要因による急激かつ偶然な損害、傷害をいいます。
- ②「傷害」とは、急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害をいい、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収または摂取したときに急激に生じる中毒症状(継続的に吸入、吸収または摂取した結果生じる中毒症状を除く)を含みます。
- ③「入院」とは、医師による治療が必要な場合で病院等の管理下のもと治療に専念することをいいます。
- ④「通院」とは、医師による治療が必要な場合で病院等に通い、治療に専念することをいいます。
- ⑤「盗難」とは、強盗、窃盗の侵入盗をいいます。
- ⑥「対象施設」とは、当社の運営または管理する国内にあるスポーツクラブの施設(施設の所在する敷地内の駐車場・駐輪場を含む)をいいます。
- ⑦「対象物」とは、ヨガマット、スポーツシューズ(館内用)、自転車、腕時計等の貴金属、財布をいいます。
- ⑧「対象期間」とは、本サービスに加入申込をした当日から本サービスの退会までをいいます。ただし、事故による通院については、事故発生日から6ヶ月までとし、その後は通院日数に含めません。

第16条(見舞金を支払う場合)

会員は下記の条件に当たる場合に、見舞金を受け取ることができるものとします。

- ①入院見舞金…施設内において事故により会員がその身体に傷害を被り、その治療の為に医療機関に入院した場合
- ②通院見舞金…第15条②の傷害であり、その治療の為に医療機関に通院した場合
- ③盗難見舞金…対象施設内において見舞金の対象物が盗難に合い、警察に盗難届を出し、受理された場合。
ただし、次条に定める場合を含め、本サービスの趣旨に反する事情がある場合、または虚偽の申告が発生した場合はこの限りではない。

第17条(見舞金を支払わない場合)

会員は下記の事情がある場合、見舞金が支払われないことについてあらかじめ承諾するものとします。

- ①会員の故意もしくは重大な過失または法令違反
- ②会員の自殺行為、犯罪行為または闘争行為
- ③会員の脳疾患・疾病または心神喪失による身体障害
- ④会員の妊娠、出産、早産、流産または外科的手術その他の医療処置による身体障害
- ⑤大気汚染、核燃料物質、水質汚濁等の環境汚染
- ⑥地震、噴火または津波
- ⑦腰痛、頸部症候群(むちうち症)、疲労等における他覚症状のない場合
- ⑧治療根拠のないもの
- ⑨対象物が対象施設外にある間に生じた盗難
- ⑩会員が事実と異なる申告(報告)をした場合
- ⑪同部位・同症状の場合
- ⑫病院以外(接骨院・整骨院等)の受診の場合
その他、上記各項に定める内容と同視し得る事情がある場合、及び会員の疾病および既往症と認められる場合については、見舞金は支払われないものとします。
- ⑬退会後の通院・入院の場合
- ⑭治療中に発症した別部位の怪我

第18条(見舞金の額)

会員に対して支払われる見舞金の額は、以下の通りとします。

見舞金種類		
入院見舞金 (入院数別)	31日以上	100,000円
	15日以上 30日以内	50,000円
	8日以上 14日以内	30,000円
	1日以上 7日以内	20,000円
通院見舞金 (通院数別)	31日以上	50,000円
	15日以上 30日以内	30,000円
	8日以上 14日以内	20,000円
	1日以上 7日以内	10,000円
盗難見舞金	ヨガマット	3,000円
	スポーツシューズ(ペア)	3,000円
	自転車(1事故につき)	3,000円
	腕時計等の貴金属(1事故につき)	5,000円
	財布(1事故につき)	7,000円

※貴金属とは、腕時計、指輪、ネックレス、ブレスレット、イヤリング、ピアスのことをいいます。

※見舞金の支払対象期間は、事故発生日から6ヶ月以内に限るものとします。

※盗難見舞金は、施設内(スポーツクラブ)における盗難に限り、ます。

※1事故あたり、会員に対して支払われる見舞金の上限は100,000円までとします。

※年間で身体の同一部位・同症状による見舞金支払いは1回までとします。

第19条(見舞金の請求)

会員が見舞金の申請を行う場合、次に挙げる書類を株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズに提出する必要があります。

- ①見舞金申請書
 - ②証明書(傷害の場合医療機関の診断書、盗難の場合警察からの受理番号)
- ※診断書は診断日数記載のものとします。

第20条(規程の改廃)

本規程は、会員の承諾無しに改定または廃止する事ができるものとします。

2019年12月1日制定
2023年2月改訂

アイレクス ライフサポート



もしもの時でも安心

お見舞金サービス

会員の皆様が施設内で万が一、ケガや盗難にあった場合にお見舞金をお支払いいたします。

会員優待サービス

アイレクスクラブオフ

国内外20万件以上の優待メニューがご利用可能！
宿泊施設、レジャー、グルメなどの多彩なメニューをおトクにお使いいただけます。



お見舞金サービスのご案内

施設内で万が一、ケガや盗難にあった場合にお見舞金をお支払いいたします。

※見舞金サービスは保険商品ではありません。



会員優待サービス

アイレクスクラブオフ

入院見舞金

見舞金
最大10万円

入院見舞金

ケガの場合は
初日から適用

盗難見舞金

施設内での盗難が
見舞金対象
※指定の対象物のみとなります

簡単手続

通院日数7日以内なら
領収書の
提出でOK

見舞金事例



ランニングマシンで
転倒し骨折して入院



ロッカーに頭をぶつけ
出血して通院



スポーツシューズが
盗難にあった

見舞金額

入 院	
31日以上	100,000円
15日以上 30日以内	50,000円
8日以上 14日以内	30,000円
1日以上 7日以内	20,000円

通院(実日数)	
31日以上	50,000円
15日以上 30日以内	30,000円
8日以上 14日以内	20,000円
1日以上 7日以内	10,000円

盗難見舞金	
財布、スポーツシューズ、自転車など	

※詳細は裏面の会員規約をご確認ください。

見舞金申請の流れ

01

事故発生

事故発生後、速やかにフロントへご一報ください。

02

【ケガの場合】

医療機関の診断書取得

7日間以内の通院の場合は領収書でも可

【盗難の場合】

警察へ盗難届け提出

03

必要書類の準備

※下記参照

見舞金支払い対象期間は、事故発生日から6ヶ月以内です。

04

見舞金事務局へ提出

※下記記載の「見舞金事務局宛:メールアドレス又はFAX番号」先へお送りください。

05

審査

ご提出いただいた書類をもとに、審査を行います。

06

お見舞金のお支払い

お振り込みまで1〜2ヶ月程度かかります。

見舞金申請時の必要書類

見舞金
申請書

「アイレクスクラブオフ」サイトにログインし、
所定のフォーマットをダウンロードし必要
事項をご記入ください。

証明書

ケガの場合：医療機関の領収書または診断書
盗難の場合：盗難届の受理番号

事務局の求める
その他必要書類

※審査結果によっては、お支払いできない場合がございます。ご了承ください。※1事故あたり最大10万円を見舞金支払い限度といたします。※病院以外(接骨院・整骨院等)へのご通院は対象外といたします。

国内外

20万件以上の
優待メニューが
ご利用できます

宿泊



最大90%OFF^{※1}

グルメ



最大50%OFF

レジャー



最大75%OFF^{※2}

エンタメ



会員特別価格

ショッピング



会員割引価格

※1.VIP会員がホームページ限定「タイムセール」企画500円の宿をご利用の場合 ※2.VIP会員がご利用の場合

オススメメニューの中から一部ご紹介

グルメ



ザめしや・
讃岐製麺・
みそかつ
矢場とん

お食事代…100円引
(500円以上のご利用時)

名古屋名物
みそかつ
矢場とん

お食事ご注文の方
オリジナルポストカード
プレゼント

ガスト

セットドリンクバー
…109円

【店舗限定】
コメダ珈琲店

ブロンコビリー デイナーお会計より10%OFF

通常サイズの価格で
たっぷりサイズへの
サイズアップ無料[※]
など

エンタメ



イオンシネマ ACカード
シネマチケット(カード)
一般 1,800円 ▶ **1,300円**

ビッグエコー

室料一般料金より 30%OFF
ドリンクバー飲み放題コース金額より 10%OFF

カラオケ館 カラオケ 室料30%OFF

カラオケまねきねこ 室料30%OFF

など

レジャー



名古屋港水族館

大 人 : 2,030円 ▶ **1,620円**
高 校 生 : 2,030円 ▶ **1,420円**
小・中 学 生 : 1,010円 ▶ **710円**
幼児・4歳以上 : 500円 ▶ **350円**
など

温浴施設



極楽湯

入館料 **10%OFF**

ショッピング

ビックカメラ コジマ お会計金額 3%OFF

洋服の青山 全商品 10%OFF

西松屋チェーン ギフトカード
(5000円相当) ▶ **4,750円**

メガネスーパー メガネ・サングラス・補聴器
通常価格より 10%OFF

など

利用方法

Step
01

アイレクスクラブオフに
アクセス

<https://www.club-off.com/ilex-sports/>

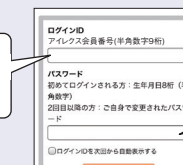


こちらのQRコードから
アクセスしてください。

Step
02

ID・パスワードを入力してログイン
アイレクスクラブオフはサービスお申込みから利用開始まで
1〜2週間の期間をいただいております。

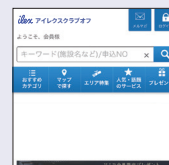
ログインID
会員番号
(半角数字9桁)



初期パスワード(生年月日8桁)
例:1990年1月1日生まれの場合
→19900101
※初回ログイン時にお客様ご自身で
パスワードを変更していただきます。

Step
03

ご利用スタート



※ご利用の際は必ずホームページに掲載の利用方法・特典内容・有効期限等を十分にご確認の上、お申込みください。※掲載内容は、すべて2023年2月現在の情報です。内容は予告なく変更になる場合がございます。※画像はすべてイメージです。

見舞金
お問合せ先

見舞金事務局(株式会社 リロ・フィナンシャル・ソリューションズ)

フリーダイヤル **0120-61-9031** FAX番号 **03-3354-6991** メールアドレス **ilex-sports@relo.jp**

※お問合せの際は、会員番号・氏名・アイレクスライフサポート会員である旨・事故の内容を必ずお伝えください。
※ご本人さま確認ができない場合、お問合せいただいた内容にお答えできない場合がございます。

サービスの
予約・お申込み
お電話でも承ります

アイレクスクラブオフ専用受付センター

0800-919-4507

受付時間:10:00〜18:00 年中無休 (年末年始除く)

※お電話での予約・お申込みの際は、ログインIDが必要となります。ログインIDは9桁の会員番号です。
※一部お電話ではお受けできないサービスがございます。